

事業所名

合同会社GROW UP マザーズplus城東

## 支援プログラム

作成日

2026年

5月

1日

法人（事業所）理念		当社は、障がい児が生活能力の向上のために必要な訓練を行い、社会との交流を図ることができるよう、当該障がい児の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて適切かつ効果的な指導及び訓練を行うことを目的に児童発達支援を適正に運営します。							
支援方針		当社は、保護者及び障がい児の意向、障がい児の適正、障害の特性その他の事情を踏まえた児童発達支援計画を作成し、これにもとづき障がい児に対して指定児童発達支援を提供すると共に、その効果について継続的な評価を実施すること、その他の措置を講ずることにより障害児に対して適切かつ効果的に指定児童発達支援を提供する。 (1) 事業所は、利用する障がい児の意思及び人格を尊重して、常に当該障がい児の立場に立った指定児童発達支援の提供に努める。 (2) 事業所は、地域及び家庭との結び付きを重視した運営を行い、都道府県、市町村、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（平成17年法律第123号）第5条第1項に規定する障害福祉サービスを行う者、児童福祉施設その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との連携に努める。 本人支援に関しては、5領域と関連付けられている当社で策定したマザーズメソッド(活動プログラム)を毎回実施することで児童への継続的支援を実現する。							
営業時間		土曜	9時	0分から	17時	0分まで	送迎実施の有無	あり	なし
支 援 内 容									
本人支援	健康・生活	自立支援と日常生活の充実のための活動を目的に、子どもの発達に応じて必要となる基本的日常生活動作や自立生活を支援するための活動を行う。将来、就労し自立していくために、衣食住にまつわる基礎的な知識と実践力、緊急時対応、日常生活を送るために必要なスキル(ライフスキル)など他者と良好な対人関係を築くために必要なスキル(ソーシャルスキル)を築くために実施。 【主なプログラム内容】 ・避難訓練、洋服を選ぼう、てあらいをしようなど							
	運動・感覚	自立支援と日常生活の充実のための活動として、子どもの発達に応じて必要となる基本的日常生活動作や自立生活を支援するための活動を行う。子どもが意欲的に関わられるような遊びを通して、成功体験の積み増しを促し、自己肯定感を育めるようにする。また、活動を通して身体や保有する感覚を活用し、周囲の状況を踏まえた適切な行動・動作ができるよう、基本的活動に関する技能の強化・向上を図る。 【主なプログラム内容】 ・サーキットあそび、きのこづくり、なわあそびなど							
	認知・行動	自立支援と日常生活の充実のための活動を目的に、周囲の環境の理解を手助けし、適切な認知と行動を支援するための活動を行う。数や大小といったものの性質や、動作などの変化を適切に認知できるように、個人の特性に配慮した知覚方法を獲得し、認知に関する円滑な情報処理を手助けする。作業療法の視点を取り入れ、個性や感性を伸ばす療育的工作プログラムで、指先の動きや目と手の協調性を促し、巧緻運動能力や協応運動能力を培い、楽しめる活動の中で、集中力・判断力向上など認知機能へも働きかける内容になっている。 【主なプログラム内容】 ・こいのぼり制作、こまづくり、コーナーあそびなど							

言語 コミュニケーション	自立支援と日常生活の充実のための活動を目的に、子どもの発達に応じて必要となる言語能力の形成や受容を手助けし、コミュニケーションの基礎的能力の向上を支援するための活動を行う。 日常的な挨拶の言葉や、気持ちを伝える語彙を獲得し、活用するための学習や訓練を、遊びを通して行う。また、言葉によるコミュニケーションだけでなく、表情や身振り手振りといった非言語コミュニケーションを活用し、協同行動場面での環境の理解と円滑な意思の伝達が行えるよう促し、他者との関係調整能力の発達を支援する。	【主なプログラム内容】 ・あいさつをしよう、いろんなきもち、郵便屋さんごっこなど		
人間関係 社会性	自立支援と日常生活の充実のための活動を目的に、自己の理解や感情の調整を支援し、社会性の発達を支援するための活動を行う。 新しい環境に対しても、安心感や信頼感をもって過ごすことができるよう、生活環境や、支援者及び他の児童との良好な関係構築を行う手助けをする。プログラムを通して、支援者や友だちと時間や空間を共有し、共同する経験を重ねることで、コミュニケーション面の発達や、集団に対する所属意識への気づき、自己実現を通じた自己肯定感の向上へと働きかける。	【主なプログラム内容】 ・新聞ボール、お店屋さんごっこ、とんぼづくりなど		
家族支援	・家庭での支援の方法や悩み・不安の共有などを目的に年に1回～2回の保護者会を実施する。 ・通所児童が安定した生活をおくり、健康に園へ通えるように様子を見守る。その中で変化等が見られた場合は、適切な支援・助言ができるよう、保護者との情報共有を密にし相談援助ができるようにしていく。		移行支援	・児童の安定的な生活支援のため、園へ訪問する等して園での支援方法を取り入れられるようにしていく。 ・生活の場が変わるタイミング(入学、転園など)で移行支援会議を実施する。
地域支援・地域連携	・児童の就学前に、相談支援員や学校関係者等と連携することで、入学予定の小中学校区についての情報を収集し、保護者や児童に共有する。活用可能な福祉資源が児童の居住地にあれば、積極的な活用を促す。		職員の質の向上	・毎朝の勉強会の実施 ・発達障害における知識向上のための定期テストの実施 ・顧問弁護士による法令遵守研修 ・虐待防止・身体拘束防止、感染症対策等の社内研修会の実施 ・外部研修への積極的な参加の推奨 ・交通安全にかかる講義受講や定期的な車両点検実施等
主な行事等	夏休み：放デイ 夏祭りへの参加、秋：事業所運動会 など			